

2025年 9 月 29日

神 戸 市 教 育 委 員 会
教育長 福本 靖 様

神戸市校区調整審議会
会長 尾崎 公子

2025年度小・中学校の校区の調整について（答申）

2025年度小・中学校の校区の調整について、慎重に審議した結果、原案のとおり異議ない旨、答申します。

答申内容は、下記のとおりです。

1 北区の既設校における中学校校区の調整について

（1）校区の調整を行う関係学校

鈴蘭台中学校・星和台中学校

（2）調整内容

ア 鈴蘭台中学校校区のうち、南五葉1・2丁目について、星和台中学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

イ 鈴蘭台中学校校区のうち、南五葉1・2丁目を、星和台中学校校区へ変更する。

（3）実施時期

ア （2）ア…2026年4月1日から2027年3月31日まで

イ （2）イ…2027年4月1日

（4）対象者

対象地区の全学年の生徒

2 指定学校の変更を認める地区の指定について

（1）校区の調整を行う関係学校

鹿の子台小学校、北神戸中学校、八多学園

（2）調整内容

鹿の子台小学校校区について、八多学園への指定学校の変更を認める地区に指定する。

（3）実施期間

2026年4月1日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

（4）対象者

対象地区の全学年の児童生徒